第43回 全国中学生人権作文コンテスト 入賞作文集

・悪口
・託されたいのちのバトン
・偏見にとらわれない事を大切に
・凡事徹底
・心の片隅に
・声を聞いて
・「自分らしく」
・僕は障害者
・色
・父の旅路
・小さな叫びを大きな叫びに

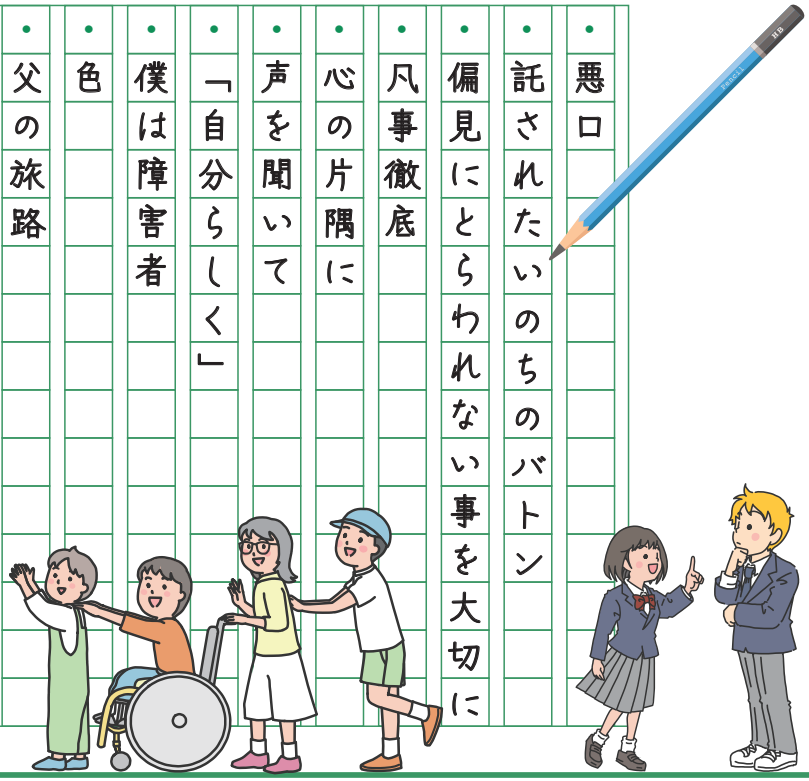

この冊子には、音声コード（Uni-Voice）が各ページ（奇数ページ左下、偶数ページ右下）に印刷されています。
Uni-Voiceアプリを使用して読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

第43回全国中学生人権作文コンテスト中央大会

表彰式（令和7年2月17日（月））

内閣総理大臣賞を受賞された京都府の亀岡市立育親学園８年の寺竹瑠音（てらたけるね）さんを法務省にお招きし、鈴木法務大臣から、表彰状とトロフィーを贈呈しました。

寺竹瑠音さんと鈴木法務大臣と人ＫＥＮまもる君、人ＫＥＮあゆみちゃん

表彰状伝達式（令和7年2月14日（金））

法務大臣賞を受賞された広島県の学校法人盈進学園盈進中学校３年の山本花奈（やまもとかな）さんを広島法務局にお招きし、篠原広島法務局長から、表彰状とトロフィーを贈呈しました。

山本花奈さん

第四二回
全国中学生人権作文コンテスト
入賞作文集

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

はしがき

法務省と全国人権擁護委員連合会は、お互いの人権を尊重し合うことの大切さを伝えるための人権啓発活動の一環として、昭和五六年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

本コンテストは、次代を担う中学生が、人権問題についての作文を書くことにより、人権尊重の重要性及び必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることなどを目的として実施しているもので、令和六年度で四三回目となりました。

今年度の本コンテストには、六、四五〇校から七三六、五一三編にも及ぶ多数の作品が寄せられました。応募いただいた皆様、ありがとうございました。

いずれの応募作品も、身近にある様々な人権問題についてこれまでの体験等に基づいて真剣に考え抜いたことが、素直にかつ丁寧に表現され、また、中学生の皆様の豊かな感性や純粋な感覚が作品に表れており、読む人の心を動かすものばかりです。

この作文集をより多くの方々に御覧いただき、人権尊重の輪が更に大きく広がることを願ってやみません。

終わりに、この作文コンテストの実施に当たり、多大な御尽力をいただいた全国各地の教育委員会及び中学校等関係各方面の皆様方に対し、心から感謝を申し上げます。

令和七年二月

法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会

目次

【審査講評】
中央大会審査員長　落合（おちあい）　恵子（けいこ）　6

【入賞作文】
内閣総理大臣賞
悪口　京都府　亀岡市立育親学園八年　寺竹（てらたけ）　瑠音（るね）　10
法務大臣賞
託されたいのちのバトン　広島県　学校法人盈進学園盈進中学校三年　山本（やまもと）　花奈（かな）　14
文部科学大臣賞
偏見にとらわれない事を大切に　東京都　中野区立第二中学校二年生の生徒の作品　18
法務副大臣賞
凡事徹底　埼玉県　越谷市立南中学校二年　亀山（かめやま）　陽人（はると）　22
法務大臣政務官賞
心の片隅に　徳島県　石井町石井中学校三年　綱木（つなぎ）　千尋（ちひろ）　26

全国人権擁護委員連合会会長賞
声を聞いて　大分県　宇佐市立宇佐中学校三年　安東（あんどう）　セア（せあ）　30
一般社団法人日本新聞協会会長賞
「自分らしく」　茨城県　土浦市立土浦第一中学校九年　大久保（おおくぼ）　果穏（かのん）　34
日本放送協会会長賞
僕は障害者　福島県　檜枝岐村立檜枝岐中学校一年　森（もり）　心優（みひろ）　38
法務事務次官賞
色　埼玉県　春日部市立豊春中学校一年　米島（よねじま）　夏綾（かりん）　42
父の旅路　三重県　津市立東橋内中学校二年　三行（みゆき）　穂乃芽（ほのめ）　46
小さな叫びを大きな叫びに　沖縄県　南城市立玉城中学校の生徒の作品　50

審査講評

「こころの居場所」

中央大会審査員長
落合（おちあい）　恵子（けいこ）

昨年、２０２４年11月に亡くなった詩人、谷川俊太郎さんが翻訳された絵本に『ベンのトランペット』という作品がある。（R・イサドラ作／絵、あかね書房・刊）。

主人公は、タイトルにもあるようにベンという名の少年である。もうひとりの主人公ともいえる人物が、近くにあるジャズクラブで演奏をしているトランペット吹きで、ふたりともアフリカにルーツを持つアフリカ系アメリカ人だ。従来「黒人」と呼ばれ、長い間、不当にも人種差別の対象とされてきた存在である。差別は残念ながら、今もって残存している。

ベンはジャズクラブの外で、演奏を聴いている時間がもっとも幸福だった。どの楽器も素晴らしいが、とりわけ彼のお気に入りはトランペット。しかし、家が貧しくて買うことはできない。欲しい、と言葉にすることもできなかった。だからいつもベンは、吹く真似をする。流れてくる音色に合わせてである。

クラブのトランペット吹きはそんなベンに何かと声をかけてくれる。トランペットを所有することができないで、吹く真似をする彼を見てトランペッターは言う。

「いかすラッパじゃねえか」。そしてある日、憧れのトランペッターはベンの肩に太い腕を回していうのだ。「クラブへ来いよ。いっしょに、やってみようじゃないか」。

心がささくれだったと感じる時、わたしはこの絵本を開く。むしろ、大人が読みたい本として、大人向けの雑誌や新聞にこの絵本を紹介したことが度々あった。わたしたち大人がこのトランペッターのように若者や子どもたちをみているか、接しているだろうか、と。

*

それぞれの力作と呼ぶしかない作品を拝読した。深く考えさせられ、心躍る体験だった。順位のようなものを付けるのが、もったいないとも正直思えた。

それぞれの著者は誇りに思っていただきたい。しっかりとした視点、確かでデリケートな姿勢、ぶれない志、どれもが心を打つ。「あなたたちはどうしますか?」と、むしろ大人が問われているようだった。

内閣総理大臣賞を受賞された寺竹瑠音さんの『悪口』。多くの人（あらゆる年代の）が覚えのある、ある日、ある時。そしてそれに続く重たい自己嫌悪。その時空を率直に描いた作品で、「あっ、それって私も体験した」「ぼくも」という声がどこから

か聞こえてきそうな、力作であり、内省的な作品だ。

法務大臣賞の山本花奈さんの『託されたいのちのバトン』。長島愛生園の自治会長から託された思い。私たちの社会が、そしてその社会の構成員たるわたしたちひとりひとりがおかしてきた差別。まずは自らに問いかけたいと思わせる作品だ。文部科学大臣賞の『偏見にとらわれない事を大切に』。特別支援学級から普通学級に移ったことで、目の前に広がり、時に著者を飲み込むような濁流のような違和感。

どの作品も完成度が高い。どの作品も「これを多くの人に知ってもらいたい」という思いが、落ち着いて安定した文章に託されている。いつも思うのだ。これらの作品を読まなくてはならないのは、これらの作品から学ばなくてはならないのは、わたしたち大人自身である、と。評価は、読者がするものである。とにかく読んでください。

一方ひとつだけ気になることがある。今回の応募作品の中に、何点か氏名「非公開」があった。その数は、去年より増えている事実が気になる。去年も書いたが、ＳＮＳなどの拡散で、誰かがスケープゴートにされたり、誰かが英雄視されたりする時代であり、社会である。差別のない社会を求め、自らの考えを書いた中学生が、氏名を「非公開」にしなければならない社会、公開を恐れなくてはならない時代とは、民主主義とは逆行する社会だ。何歳未満はＳＮＳ禁止という国もある。氏名「非公開」とせざるを得ない人が、人権を拓く立場で作品を書いている人の中にも存在する。そのことを、わたしたちはしっかりと考えたい。

＊

一時期、わたしの中で「3・5パーセント」と「非暴力」という言葉がエンドレステープのように回っていた。それは、次のフレーズから生まれたものだ。

「……ある国の人口の3・5％が非暴力で立ち上がれば、社会は変わる」。

この「3・5％ルール」で多くの人々の注目と関心、賛同と共感、時には拒否をも集めたのが、ハーバード大学ケネディ行政大学院教授のエリカ・チェノウェスさんだ。「3・5パーセント」と「非暴力で」というのが、本書の大きな2本の柱であることは言うまでもない。（『市民的抵抗』）

1900年から2019年の間を見ても、非暴力による社会の変革は、50％以上が成功したという。そんな書き出しに惹かれて読みだした分厚い著書ではある。しかし、この10年で非暴力による変革の成功率は下落傾向にある、という。ここにも、わたしたちの隠された、別のテーマがある。氏名「非公開」とどこかで重なるテーマかもしれない。

だからこそ、あなたには書いていただきたい。「そんなことしたところで社会は変わらない」という誰かをも巻き込んで、気持のいい風を吹かせていこうではないか。

内閣総理大臣賞

悪口

京都府　亀岡市立育親学園　八年
寺竹（てらたけ）　瑠音（るね）

悪口を言って人を傷つけてしまったことがある。その時の記憶がときどき顔を出して私の心をざわざわさせる。

その日、遊ぶ約束をして集まった友達数人と夏休みの宿題の進捗状況や、最近はまっている推しの話など、たわいのない話で盛り上がっていた。そのうち話題は部活動や学校の話へと移っていき一人の友達の話になった。私もたまたまその子のことで困っていることがあったのでつい話に乗ってしまった。始めのうちはただの相談会のような雰囲気だったのだが、その子のせいで困っていることや腹が立ったことなどを話すうちに、みんなの気持ちが昂ってしまったのだろう、話はどんどんエスカレートし、悪口に発展してしまった。私も、大して気になっていなかったことに対しても「わかるわかる。」と共感してしまっていた。そのうちに、私たちの会話を聞いてい

た一人の子が、「やめようや。」と言って私たちを止めてくれた。その瞬間、何とも言えない気まずい空気が流れ、私はしばらく何も言えなかった。振り返ってみると、この時の私には盛り上がっていた空気を壊されたという不満の気持ちの方が強かったのではないかと思う。その後、私たちが言ってしまった悪口が本人の知るところとなり、深く傷つけてしまった。「ばれなければいい。」という考えのもと無責任な発言をし、それを共有することで生まれる連帯感。そんなゆがんだ仲間意識は実は「いじめ」なのだということにこの時の私は気づいていなかった。

集団生活の中では、日々いろんなことがある。当然自分と合わないなと感じる人も出てくるし、考え方の違いや意見が行き違うこともある。そんな不満がつい悪口という形で出てしまうことは、正直誰にでもあるのではないかと思う。しかし、私たちが間違っていたのは、一人の子を「ねた」にして「悪口」という行為を楽しんでしまったこと。そして、もし自分が「悪口」を言われている側だったらという想像力が欠けていたことだ。本人のいないところでの中傷は「いじめ」だ。

私には、その場の空気に流されて深く考えずに行動してしまう弱いところがある。私自身、過去に冷たい言葉を吐かれて傷ついた経験があるのに、「悪口」を言う自分を止めることができなかった。あの時、相手の気持ちを考えなかったこと、そして、第三者が止めてくれなかったら「悪口」はもっとエスカレートしたかもしれない——そう考えると、自分の軽率な行動がますます許せなくなる。一度吐いてしまった言葉は二度と取り消すことはできない。深く反省し、友人にも謝罪をした。友人は、謝罪を受け入れてくれたが、友人との関係は元どおりというわけにはいかず、小さなしこりが残ったままだ。

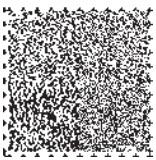

「空気を読む」という言葉がある。その場の空気を敏感に察知してうまく行動することだ。反対に「空気が読めない」ことを揶揄する言葉「ＫＹ」という言葉も生まれた。ノリが悪かったり、場の盛り上がりに参加しなかったり、時には「正義」さえも茶化してしまう言葉だ。この言葉のせいにするつもりはないが、この「空気を読む」ということに私たちはものすごく敏感で、縛られているような気がする。「空気の読めない子と思われたくない。」そんなマイナスの感情が行動にも表れてしまっているように思うのだ。あの時、悪口を止めてくれた子は、あの瞬間、私たちの中では「ＫＹ」だった。「せっかく盛り上がっているのに自分だけいい子ぶって…。」と。けれど、陰口を止めてくれた子にとって「やめようや。」の一言がどれだけ勇気を必要とする行動だったのかということが今ならわかるし、素直にすごいなと思う。

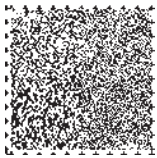

今年の夏休みはパリオリンピックが開かれ多くの日本人選手の活躍が連日報じられた。一方で、負けた選手の言動に対して多くの誹謗中傷がＳＮＳ上に書き込まれるというマイナス面も取り上げられた。このニュースを聞いて、なぜ頑張った選手に対して嫌な言葉を浴びせるのか。匿名であることを利用して悪意ある言葉を書き込むなんて卑怯だと腹が立った。しかし、その一方で、私がやったことも本質的にはこの人たちと同じなのではないかということにも気づいた。本人のいないところで悪口を言う、「ばれなければいい。」という点でこの卑怯な人たちと同じではないかと。

もし、あの日に戻れるとしたら「直接本人に言ったら?」という一言が言えるだろうか。あの

日から一年。傷つけた友人と何のわだかまりもなく会話ができるようになるまでの時間は、私自身の弱い部分や課題と向き合う時間だと思っている。この後悔を二度と繰り返さないよう、自分の言葉には責任を持ち、相手の立場に立って考えられる人になりたいと強く思っている。

法務大臣賞

託されたいのちのバトン

広島県　学校法人盈進学園盈進中学校　三年

山本（やまもと）　花奈（かな）

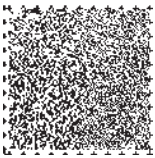

「私たちのこと、そしてこの歴史を伝えてほしいんや。」この7月に90歳になった中尾伸治さんが私にそうおっしゃった。

中尾さんのお顔も手も病気の後遺症で変形している。でも私は、彼のすべてが大好きだ。

中尾さんは岡山県の国立（ハンセン病）療養所・長島愛生園入所者自治会の会長さんだ。私は中尾さんから、ハンセン病にまつわるいわれのない差別の歴史と、その厳しい現実を生き抜いた人々の人生を未来に伝えていくバトンを託された。そして、そのバトンは今、私の心にずっしりと重くある。

ハンセン病はかつて〝らい〟と呼ばれ、蔑まれた。慢性の感染症で、手足や顔に障がいが見えることなどから、忌み嫌われてきた歴史がある。現在の日本では克服され、かつてこの病だった

人は元患者や回復者と呼ばれる。

国は１９０７年、ハンセン病患者を国辱として「らい予防法」を制定（１９９６年廃止）。地域からあぶり出し、愛生園などの人里離れた場所に強制的に隔離した。こうして国は差別を作出し、作られた差別におびえた市民もまた、患者の排除に荷担した。県単位で患者の収容を競う「無らい県運動」も全国で展開され、強制収容は勢いを増した。２００１年、終生絶対隔離法「らい予防法」は、憲法違反と断罪され、国は過ちを認め謝罪し、補償法もできた。

愛生園には、家族と別れた患者専用桟橋、持ち物も体も消毒された収容所、逃走したり職員に逆らったりした入所者が閉じ込められた監禁室の跡などが今も残る。子孫を残すことは禁じられ、男性には断種を、女性には堕胎が強制された。私は、愛生園を歩きながら、悲しい歴史を胸に刻んでいる。

納骨堂もある。療養所は病院と同じ。なのに…。それが、原則として、死んでも家族の元や古里に帰られない終生絶対隔離政策の現実を証明する。「もういいかい骨になってもまあだだよ」と、ある入所者が詠んだ。国策を告発する怒りが込められていると私は思う。

現在、愛生園の入所者は80人。園内の納骨堂には約３８００柱がおさめられるが、その人たちも、ここに眠るのかと思うと涙がこぼれる。でも、だからこそ今、入所者に会ってお話ができる時間を大切にしていこうと私は思う。

私には忘れられない中尾さんのお話がある。中尾さんは14歳で愛生園に収容された。病気が治ると、農作業の繁忙期には、二人兄弟の兄を手伝いに郷里へ一時帰省

をした。兄は病気が治ったことをよろこび、中尾さんを歓迎した。だがある日、兄が中尾さんに告げた。「もう帰ってきてくれるな」と。兄には結婚が控えていた。兄に守るべき家族ができ、中尾さんの存在を隠さなければならなかったのだ。中尾さんの心中を想像すると、辛かっただろうにと、私はたまらなく悲しくなった。

しかし、中尾さんはこう続けた。「それを言わなければならなかった兄は辛かっただろうなあ。私の存在をずっと隠し通す家族との生活は苦しかっただろうなあ」と。私は、家族を引き裂く差別の現実を突きつけられたと同時に、厳しい差別を生き抜いてきた中尾伸治さんという一人の人間の、自分から相手を思いやるその姿に、人間のすばらしさと、人としての本当のやさしさを学んだ。そして、私も中尾さんのように、無条件のやさしさと思いやりのある人になりたいと心から思った。

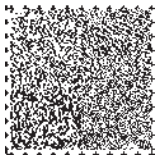

中尾さんは今も、自治会長として、愛生園を世界遺産登録するために仲間たちと精力的に活動している。愛生園をこれからもずっと、人権の大切さを学ぶ場所にしたいという中尾さんの熱い思いがそこにある。

私は先日、仲間と愛生園へ行き、中尾さんの90歳の誕生日会を開いた。「生きていてよかったなあ」と言って、ケーキをほおばる中尾さんの笑顔がとてもすてきだった。そのときに、中尾さんがこんな話をしてくださった。

「つい最近、旧優生保護法は憲法違反という判決が出たね。障がいのある人が断種や堕胎を強制され、子どもが出来んようにされ、それが不当だと訴えた裁判やったな。旧優生保護法は、ハ

ンセン病者にも適用されたから、私も断種されたんや。せやから、私たちにも子どもがいない。せやから、私たちの存在とその歴史を語り継ぐ人がいないんやね。私は、それがいちばんさびしいんや。せやから、頼むわね。私たちのこと、そしてこの歴史を伝えてほしいんや。」これが冒頭の場面。中尾さんの顔は少し険しかったが、その後、ぱっと笑顔になってこう続けた。「90歳の誕生日は『卒寿』ともいうやろ。せやからな、これまでの人生を一旦、卒業して、また一から人生始めるつもりで生きるんや。そしたら人生、また楽しいやろ！」

　中尾さんの手を握った。温もりがゆっくり、ずっしりと伝わってきた。そして私は誓った。

「私が中尾さんのいのちを伝えます。私がハンセン病問題を未来に生かします。私がいじめも差別もない、そして、病気の人も障がいのある人も一緒に暮らす社会を作ります。」

文部科学大臣賞

偏見にとらわれない事を大切に

東京都　中野区立第二中学校二年生の生徒の作品

私は幼い頃から他人とコミュニケーションをとるのが苦手で、落ち着きもなかった。だから、小学校低学年の時は特別支援学級に在籍していた。特別支援学級のみんなは優しくて、気づけばたくさんの友達がいた。休み時間には紙飛行機を飛ばしたり、絵を描いたりして、私は穏やかな学校生活を送っていた。勉強も毎日頑張って、先生からもよくほめられていた。

だが、その楽しい思い出は二年で終わった。

「三年生になったら、新しい所で勉強するんだよ。」

二年生の冬のある日、そう母が私に言った。その新しい所というのは普通学級のことだ。低学年での成長ぶりをみて、普通学級に転籍しても大丈夫ではないかと両親が考えたからだった。特別支援学級の友達と別れてしまうことに悲しみを感じる反面、普通学級というものにワクワクして

いる私がいた。どんな子たちがいるんだろう、どんなことをするんだろう、楽しそうだと。

しかし、その思いは普通学級に転籍してからすぐに変わってしまった。支援学級とは違い、授業はついていけなくなることが多くなった。支援学級にはなかった宿題という期限がある勉強に嫌気がさした。そのうえルールは厳しくなっていて、破ってしまうこともあった。そして何よりも、普通学級の新しいクラスメイトとコミュニケーションをとったり、集団行動をしたりするのがとても苦手だった。もともと消極的な性格だということもあり、友達もできずまともに人としゃべれなかった。そんな私にある女子はうんざりしたように、

「もう嫌だ。」

と言い、ある男子は私の行動にイライラし、

「早くやれよ。」

と言った。優しく接してくれた子もいたが、普通学級での生活にとまどい、うまく行動できない私に冷たい態度をとる子も少なくはなかった。そして、新しい環境に少しは慣れてきた頃、教室で授業の準備しているグループの子たちの会話が聞こえてきた。

「あいつ特別支援学級だったんでしょ。何でこのクラスにいるの。うざいんだけど。」

それを聞いて私の体はとても震えていた。陰口を言われているとは思わなかったのだ。その陰口が頭に残り、もう学校に行きたくないとまで思ったが、私は支援学級に通っていたのだから、相手がそう思うのもしょうがないのだと自分を責めていた。

五年生になったある日、転機が訪れた。普通学級で友達が出来たのだ。最初は休

み時間に話しかけてくれる程度だったが、そのうち一緒に絵を描いたり、学校から帰ったり、休日に遊んだりするまでになった。だから隠したかった。過去に私が特別支援学級に在籍していたことを。その友達はそのことを全く知らないようだった。もしバレたら、友達は私に対して冷たい態度を取るかもしれない、私と縁を切るかもしれない、それだけがずっと不安だった。

一年間ほど隠し続けた頃だろうか。学校の休み時間に突然その友達に、

「特別支援学級にいたんだってね。」

と言われた。私の心に衝撃が走った。「どうしよう。なぜバレたの?」という言葉が頭の中を巡った。人生終わったかもしれないというところまで考えてしまった。何と返答していいかわからず黙り込んでいた私に対して、友達は言った。

「でも、うちはそんなの全然気にしないし。」

とても意外だった。けれども、その言葉でわかった。友達は私を「特別支援学級にいた子」ではなく、「絵を描くのが好きな仲の良い子」つまり内面を見てくれているのだと。私のこれまでの不安だった気持ちが一気に楽になった。

私は中学二年生になった今でもその友達と仲良くしている。落ち着きも以前よりは出てきて、同級生ともたくさん話すようになった。勉強や部活も自分なりに頑張って、毎日が充実している。小学校で普通学級に転籍してきた頃、私自身に悪いところがあってクラスメイトから嫌われることもあったが、ただ「特別支援学級にいた子だから」という理由だけで嫌われたことも確かにあっ

たと思う。中学校で周りから自分はどう思われているかはわからないけれど、私自身は「特別支援学級にいたから」という引け目を今は感じていない。

「特別支援学級だったから」とか関係なく、その人がどんな人間なのか内面を見ることの大切さを、私は初めての普通学級の友達から教わった。「障害者だから」「外国人だから」など、世界には様々な「○○だから」という偏見や差別がある。私は自分の経験を通して、「○○だから」というものにとらわれず、人と接していきたいと思っている。

法務副大臣賞

凡事徹底

埼玉県　越谷市立南中学校　二年

亀山（かめやま）　陽人（はると）

僕は中学でサッカー部に所属している。サッカー部では、凡事徹底を指導されている。挨拶や礼儀など当たり前のことを徹底するということだ。小学生の頃は少年団サッカーをやっていて、その頃は、スポーツをやる上で大切なこと（チームメイトや相手チームに思いやりを持つこと、勇気をもって挑戦すること）を教わってきた。

去年、サッカー部で練習試合をした時のことである。当時一年生だった僕らも、順番に試合に出してもらった。チームメイトにはガーナからきた外国人の仲間がいる。彼はとても足が速く、体幹が強い。その彼が出場した際、相手選手に強いプレッシャーをかけ競り勝っており、僕たち仲間は

「さすがだなぁ。体強いな。」

と誇りに思っていた。しかしフィジカルで彼に負けた相手選手が、試合終了後、僕たちに聞こえるような大きな声で、外国人の彼の出身を差別するような表現を使って、悔しまぎれの発言をしたのだ。

その言葉を聞いて、僕は全身がカッと熱くなった。怒りなのか悔しさなのか分からなかったが、感じたことのないいらつきだった。彼にも聞こえていたはずだ。彼は黙っていた。気にしていないように振る舞っているようにも見えた。相手選手は年上だったし、僕らはまだ一年生だったので、勇気がなくてその場で反論することができなかった。情けなかった。

家に帰ってもいらいらしていた。何があったのかと母に聞かれても、すぐにはうまく言葉にならなかった。母に言わせるとその時の僕は真っ赤な顔をして下を向き、怒ったような泣いているような様子で、何か深刻なことがあったのだろうかと思ったそうだ。考えるほどに悔しさがこみあげた。彼は僕らの大切な仲間だ。小学四年生で初めて日本に来て、世界一難しい言語の一つと言われている日本語を努力で体得し、毎日冗談を言い合えるようにもなった。心からすごいと思っている。僕は中学校で英語に苦戦しているので、なおさらだ。そんな彼に対する差別的な発言に、僕は何も言い返せなかった。改めて考えると、明らかな悪意や差別に直面したのは、その時が初めてだった。

彼からすれば、僕たちこそが外国人だ。今いる場所が日本だというだけで、彼はここでは外国人なのだ。それなのに、生まれた国籍や肌の色で、差別的な行動や発言が許されるわけがない。それを正すのは、当たり前のことのはずだ。僕たちは、当

たり前のことを徹底するということを教わっているのではなかったか。小さい頃から、思いやりを持つことを教わってきたのではなかったか。間違った発言だということは分かっていたのに、チームメイトのために言い返せなかった自分に、大きな後悔が残ってしまった。

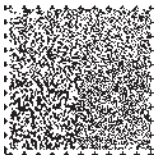

今、日本はもちろん、僕たちの学校でも外国人の友人が増えている。彼らはこの日本で、差別的な体験をしていないだろうか。傷つくことはないだろうか。自分自身、日本語が通じない相手や肌の色が違う相手を、日本人相手とは違う目線で見ていないだろうか。僕は背の高い外国人を見かけると、

「かっこいいなぁ。やっぱり外国人は背が高いなぁ。」

と思う。単純に憧れる気持ちからだ。しかし僕が抱くその感想は、その外国人にとって差別的ではないと言えるのだろうか。「やっぱり」という表現に、偏見が含まれていると思う人もいるかもしれない。受け取り方は相手次第だ。自分の口から出る言葉は、出てしまったら取り返しがつかない。無意識に抱く感情は思い込みを招く。自分自身の発言や思いを見つめ直し、振り返ることが必要だと思った。そして自分以外の誰かの言動でも、間違っていると思うことは、きちんと意見を伝える勇気を持たなくてはいけない。正しいと思うことを貫かなければならない。

相手に対して思いやりを持つこと、一歩を踏み出す勇気・挑戦する勇気を持つこと。それが当たり前になるように。凡事徹底だ。

4
8
5

法務大臣政務官賞

心の片隅に

徳島県　石井町石井中学校　三年

綱木（つなぎ）　千尋（ちひろ）

私たちが大人になる頃には、五人に一人が発症すると言われる認知症。人や物の名前を忘れてしまったり、自分が何がしたいのかわからなくなったりするのが代表的な症状です。私が認知症について考えるきっかけとなったのは祖母の存在でした。

私の祖母は認知症です。数年前、突然発症しました。それまではとても元気で、かるたをしたりおにごっこをしたり、たくさん遊んでいたのに、祖母が認知症を発症して以来、一緒に何かをした覚えがありません。でも、遊ばなくなったのは、認知症だけのせいではなくて、私自身にもありました。

私は、祖母が認知症だという事実を受けとめることができませんでした。祖母は、私が小さかった頃から大切に育ててくれていました。何かに挑戦したり頑張ったりしたときは人一倍褒めてく

れ、応援してくれました。でも、悪いことをしてしまったときは、「それはしてはいけない」と真剣に叱ってくれました。優しくて憧れだった祖母の、大好きな笑った顔が、気がつけば無表情になり、話もしなくなって、いつしか家族の喧嘩の種になっていきました。そんな祖母を私はだんだん避けるようになりました。

祖母の症状も次第に進んでいき、急に怒り出すようになり、最終的には私の名前が思い出せなくなりました。状況が重なるにつれ、私の心の余裕もなくなり、祖母に苛立ってしまうときもありました。楽しかったご飯の時間も見違えるほど静かになり、祖母どころか家族とも会話する機会が減っていきました。喧嘩をしないようにと気を遣って誰も話さないのはわかっていました。けれど、家族に見えない壁ができたようで無性に寂しくなり、前はあんなに楽しかったのにと思ってしまう自分もいました。そのギャップに心が追いつかず、ご飯が喉を通らない日もありました。

そんな日々が続いていたある日の夕方、祖母に散歩に誘われました。私は正直、少し戸惑いましたが、久しぶりだったので行ってみました。散歩中、道ばたに咲いている花や綺麗な空の話をしました。何度も何度もその話が繰り返されました。私は「さっき言っていたのにまた言ってる……」なんて徐々に思ったりしました。

そのとき、急に祖母が「何歳になったんで?」と聞いてきました。すでに苛立ちが募っていた私は、「十三歳。」と怒り混じりに答えました。すると、祖母は優しく微笑んでこう言ったのです。

「背大きぃなったなぁ。小さいときはずっと泣っきょったのに。ばぁちゃん嬉しい。

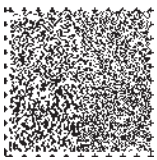

ちひろが成長して嬉しい。」と。

頭が真っ白になりました。忘れられていると思っていた名前も、昔の思い出も、全部覚えていてくれたんだ。私は泣きそうになりました。それと同時に、ずっと避け続けてしまったことを謝ろうと思いました。その帰り道は、何回同じ話をされても嫌だとは思いませんでした。

ずっと変わってしまったと思っていた祖母は、昔も今も変わることなく大好きな祖母で、名前やしたいことを忘れても、私が大切にしている思い出は祖母の心のどこかにあるんだなと思いました。

その後、母にこの出来事を話しました。母はとても驚いていましたが、「散歩してよかったね。そういえば最近全然話せていなかったなぁ。」とつぶやいていました。このことがきっかけになり、母と一緒に認知症のことを調べました。誰かと話すことは認知症の人にとっていいことなのだそうです。共感したり、相づちをうって聞いたりすることで安心し、嬉しくなってさらに症状の進行を遅らせることができるそうです。母によると、私の知らないところで、登校するとき祖母がいつも心配してくれているとのことでした。そんな優しい祖母に、今度は私が恩返しする番です。祖母がまた、散歩の時のような笑顔になってもらえるように、今からできる「話すこと」から始めようと決心しました。

認知症になったという事実は、今もときどき受け止めきれない時があります。しかし、どれだけ祖母が私のことや家族との思い出を忘れても、私は大好きな祖母を絶対に忘れません。そして、

今もこの先も私と向き合い、ずっと大切に育ててきてくれたように、私も大切にしていきます。また、共に祖母と向き合い受け止め、そのうえ私のことも支え応援してくれる家族に感謝し、大切にします。

この先、認知症になる人は増えていきます。私もなるかもしれないし、周りの人がなるかもしれない。けれど、どんなときも誰であっても、しっかり向き合って大切にしたいです。だからその第一歩として、明日祖母に笑顔で

「おはよう。」

と話しかけます。

全国人権擁護委員連合会会長賞

声を聞いて

大分県　宇佐市立宇佐中学校　三年

安東（あんどう）　セア（せあ）

白い靴下ばかり履いているいとこ。

私のいとこはスポーツが大好きでマラソン大会では9年間誰にも1位を譲らなかったそうです。高校では陸上部に入り、長距離選手として活躍していました。私も大会の応援に行った事があり、いとこが走っている姿は今でも思い出せます。そんないとこは19歳の時に障がい者になりました。事故で脊髄を損傷してしまい腰から下が動かなくなりました。今は車椅子を利用しています。

常に自分の車椅子を持って移動しているいとこ。ある日、一緒に買い物に行くことになり、車に車椅子を入れるスペースがなかったのでデパートで車椅子を貸し出してもらおうと話をしていると、「それは無理だ」と言い出しました。いとこは足の感覚がないので車椅子のペダルから足

が落ちてもそれに気づかずに走行してしまいます。そうすると足は地面に擦れたまま走り続けることになるので、気づいた時には血だらけになっている、ひどい時には足の指を骨折するかもしれないからとのことでした。いとこの車椅子にはベルトが付いているので固定できるが、貸出用の車椅子にはベルトがないものがほとんどのようです。私たちは気づきませんでした。車椅子はどれも同じだと思いこんでいたのです。そして、もう一つ、いつも白い靴下を履いている理由を聞いてはっとしました。ケガをしても痛みがないからケガをした事自体にすら気がつかない。でも白い靴下なら血が出ていたら一目で分かるというのです。実際に一度、自宅でドアに足を挟んだ事に気づかず爪が剥がれている状態があったそうです。たまたま白い靴下を履いていたので早めに気づけたけど、白でなかったらわからなかっただろうと言っていました。それからずっと白い靴下を履いているそうです。

私たちの普段の生活では気づかない事が実際にはたくさんあることを知りました。車椅子の貸出しがあったり、障がい者用の駐車スペースがあったり、多目的トイレがあったり、バリアフリーだったり、一見とても障がい者に寄り添った社会だなと思いがちですが、実際にはどうでしょう。障がい者用の駐車スペースがあるのはいいけど、屋根の付いてない所もあるため、雨天の際に車椅子の出し入れだけでずぶ濡れになる。自動車に貼る車椅子マークは障がい者が運転している車なのか障がいがある人を乗せている車なのかが分からない。いとこは車の運転をします。アクセルとブレーキに機械を取り付けて手で操作できるようにしています。ハンドル操作もあるため信号待ちなどの発進時には少し他の車より時

間がかかるようです。しかし車椅子マークを見ても障がい者が運転しているとは認識されず、クラクションを鳴らされるなど思いやりのない運転をする人が多いそうです。それから、駅など屋外のスロープの手すり。真夏の手すりは太陽の熱ですごく熱くなっていて触れたものではないそうです。それと、コンセントの位置。コンセントは低い位置にある事がほとんどのため、車椅子で生活している人にとってはとても利用しづらいものとなっているそうです。

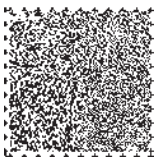

これらは私のいとこの声です。障がいがある人は他にもたくさんいます。車椅子だけではなく、目の見えない人、耳の聞こえない人など色んな種類の障がいがあります。きっとそれぞれ、本人しか分からない不便を抱えていることでしょう。

障がい者のために作ったものは利用する人の声を聞いたのでしょうか。障がいがない人が便利だろうと思って作ったものではないでしょうか。作った事だけに満足していないでしょうか。使い心地はどうか確認した事はあるのでしょうか。

そのような施設・設備は、みんなが平等に幸せに暮らしていけるように工夫していることが伝わるからこそ、そこに障がいがある人の生の「声」が入っていなければもったいないなと思います。障がいがある人たちに直接話を聞いて、これからの社会に少しずつ活かしていければ、障がいのある人もない人もお互いに気持ちよく過ごしていけるのではないでしょうか。

私は、どんな時も相手の立場に立って物事を考えられる人になりたいと思っています。相手の気持ちをくみとり想像する。そして相手がどう思うかを考えて行動する。そのためには相手の声

を聞く事を大事にしようと思います。相手の顔や表情・言葉など、どのような反応をしたかを直接見て、聞く事で相手が本当に求めているものが伝わると思うから。

これからの生活、社会をより良いものにするために、私は声を聞きます。

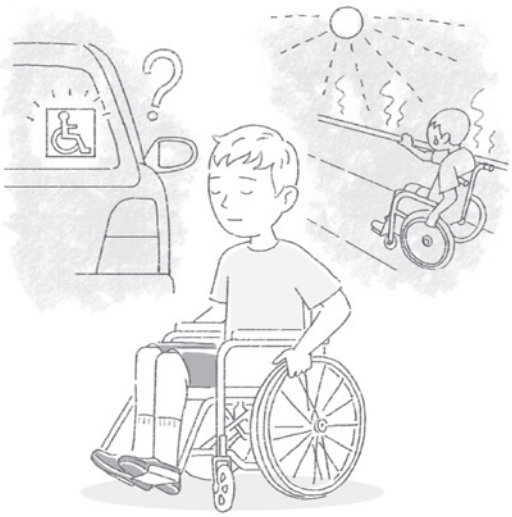

一般社団法人日本新聞協会会長賞

「自分らしく」

茨城県　土浦市立土浦第一中学校　九年

大久保（おおくぼ）　果穏（かのん）

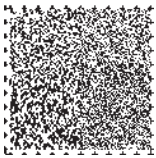

初めて会ったその人の、第一印象は「かっこいい」だった。その人は私の叔父と、小学校からの友達だ。東京で板前として働き、地元に帰ってきた時には、中学時代から仲の良い五人で集まり、バッティングセンターへ行ったり、ダーツをしたりするらしい。ツンツンとした短髪と、よく日焼けした肌は、その人にとても似合っていた。その人の渾名は、名字からとって「うっちー」名前は「えり」という。

修学旅行が近いと話した私に、うっちーは自分の話をたくさん聞かせてくれた。小学生の時に毎日背負っていたランドセルは、なぜ赤なのか。中学校入学準備での制服採寸では、なぜセーラー服を着るのか。成長するにつれ、自分の中で女性として生きていることに違和感を感じるようになったそうだ。そんな時、叔父達に話しかけ、一緒に遊ぶようになる。小学生の時は、楽しそう

だなと遠くから見ていたから、仲良くなれて嬉しかったと笑顔で話すうっちーと、それを聞いて笑っている叔父を、とてもうらやましく思った。

　中学校へは体操服で通い、髪を短く切り、叔父達と過ごすうっちーを、好奇の目で見る人達は少なくなかったという。そんな中で迎える修学旅行。

「修学旅行へは制服で行きなさい。それが学校のルールです。」

みんなで何度もジャージでの参加をお願いしたそうだが、聞き入れてもらえなかったそうだ。

「自分のせいで、みんなにも迷惑がかかってしまう。」

そう言ってうっちーは学校を休んでしまう。叔父達は放課後、毎日うっちーの家へ行き、一緒に修学旅行に行こうと声をかけ続け、学校では先生方と話し合いをした。うっちーは、自分のために動いてくれる友達の姿を見て、その話し合いに参加するようになる。何度も何度も自分達の思いを伝え続けた結果、うっちーは、卒業した友人の兄から学ランを借りることになった。後日、叔父から見せてもらった卒業アルバムには、ブカブカの学ランを着て叔父達と写る、うっちーの姿があった。

　自分は性同一性障害だと、うっちーが言った。性同一性障害とは、身体的な性と自身で認識する性が一致しない状態のことだ。うっちーは、この修学旅行の一件が、自分らしく生きていこうと思えるきっかけになったと言っていた。自分には、自分自身を理解してくれる人達がいるからと。だが、それからも環境が変わるたび、差別されることがあったそうだ。

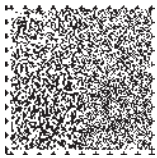

たとえば、この作文の初めの部分を読み、私が「かっこいい」と思った「その人」を、男性だと思っただろうか。女性だと思っただろうか。私達は、きっと無意識に「男だからこうあるべき」「女だからこうあるべき」と決めつけているのかもしれない。私の学校では今、男女の区別が設けられ選択の余地のない現在の制服を、様々な文化や多様性へ配慮した制服に改めるための検討が行われている。一人でも多くの人が「男らしく」「女らしく」に捉われず「自分らしく」生きていけたらいいなと思う。

このように、私の周りでも多様な性を生きる性的少数者に対する社会の理解は深まってきている。しかし差別意識を完全になくすことは、かなり難しいと思う。嫌悪感を抱く人もいるかもしれない。そういう人は認めなくてもいい。ただ、その嫌悪感を口に出したり、差別、いじめなどの形にあらわさないで欲しいと思う。言葉は凶器にもなる。目に見えない心の傷が、一生残るかもしれないことを忘れてはならない。

私達は今、多様な世界を生きている。時代は変化している。だからこそ、今までの普通や当たり前といった自分の中の考えを捨て、新たな視点で世の中をみることができる柔軟な姿勢でいることが必要なのではないだろうか。性別や見た目で判断するのはやめよう。どんな個性を持っていても、たった一人しかいないその人は、かけがえのない一人なのだから。

帰り際、肩をポンとたたかれた。

「受験が終わったら、店に食べに来てよ。ご馳走するからさ。」

そう言って笑ったうっちーは、やっぱり「かっこいい」。

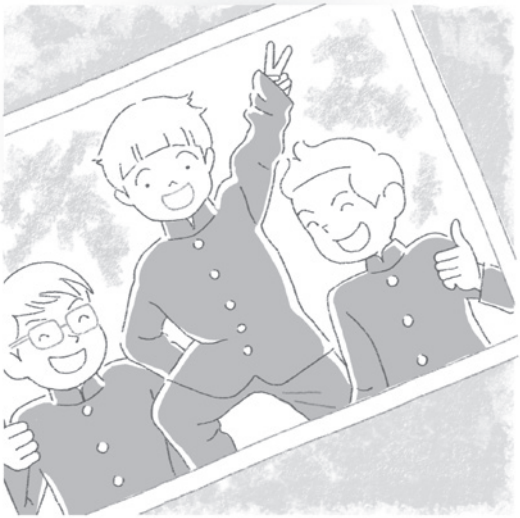

日本放送協会会長賞

僕は障害者

福島県　檜枝岐村立檜枝岐中学校　一年

森（もり）　心優（みひろ）

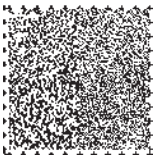

僕には、障害がある。「トゥレット症候群」という発達障害だ。この障害は、僕の意思とは関係なく体の一部が動き、咳払い、鼻を鳴らすなどの発声を繰り返すといった特徴をもつ。僕が初めておかしいなと気がついたのは、五歳の時だった。まばたきの回数が多いのを心配した先生に言われたのがきっかけだった。念のため病院を受診すると「チック症」と診断を受けた。家族も僕もすぐ良くなると思っていたが、症状は、どんどんひどくなっていった。まばたきだけではなく、顔全体が動くようになった。顔の動きを止めようとすると、足や腕、首などのあらゆる所に症状が出るようになった。小学校に入学する頃には、変な声のような音が喉から出るようになった。その音のようなものを抑えようと頑張っていると、過敏性腸症候群という新たな病気になった。外出先では、気持ち悪がられ、指を指されて笑われる、嫌な言葉を言われることもある。学

校では、笑いながら僕の動きの真似をする人や、音のようなものを「うるさい。」と言う人もいた。先生にも、何度も何度も注意をされた。貧乏ゆすりやめなさい、鼻をするなら鼻をかみなさい、枠から字ははみ出さない、ふざけているのか、真面目にやりなさい、言われるたびに泣き叫びたいくらい悲しい気持ちになった。体に症状が出ると、自分の体なのに自由に動かせなくなる。思うように手足を動かして走れない、腕が勝手に動き箸を持つことにも苦労し、鉛筆で字を枠内に書くことすらできないこともあった。自分の手足を壁に叩きつけ気がついたら怪我をしていることは日常茶飯事だ。ふざけてない、真面目に取り組んでいる、僕も止めようと頑張っているのにどうしようもないんだ、分かって欲しい、でも、その思いを他人に理解してもらうことは難しかった。

家族でさえ、理解が追い付かず、症状をめぐって言い合いになったこともあった。家では僕は我慢することはしなかった。でも、受験生の姉が、我慢できずに「うるさい。うるさい。」と声を荒げた。病気だと分かっていても、感情が抑えられなかったのだろう。

「ごめん。」

そう言うことしか僕にはできなかった。母の困った顔と、姉の申し訳なさそうな顔を今でも覚えている。姉の邪魔にならないよう、僕は部屋の隅で音を抑えて本を読んだ。姉が来て、僕に言った。

「心優が一番つらいのに、ごめんね。」

と、姉も今まで僕のせいで人にからかわれたり、辛い思いをたくさんしてきた。

でも、いつもそばにいてくれた。

　症状が酷いときは、人に会うのが嫌で、学校をずる休みした。母は何度も学校や行政に相談をした。合理的配慮を求めるためだった。合理的配慮とは、令和三年に障害者差別解消法が改正され、障害のある人の人権が障害のない人と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことで、この合理的配慮を可能な限り提供することが、行政、学校、企業などに義務化されたのである。合理的配慮は、障害者手帳を持っている人だけが対象ではないため、僕も対象となる。しかし、母の求めた配慮は、特別扱いだと言われた。僕はじっとしていること、静かにしていることが難しい。だからテストの時は、みんなの邪魔にならないように自分をコントロールすることに必死で正直テストどころではない。入学式、卒業式、みんなの迷惑にならないよう我慢をする。こんな思いを普通の人には想像も理解もできないと思う。発達障害は、外から見えにくく、分かりにくい。話さなければ、動かなければ、僕が障害者だということに気がつかないと思う。でも僕は生きるために、動くし話もする。でも、社会で生きていくために、発達障害者に見えないよう努力しなければならないこともある。僕の障害を知ったとき、

「普通に見えるよね。」

と周囲の人は言う。そうだよ、普通に見えるように僕は頑張っているんだからと心の中で言う。きっと、見えない障害を持つ人たちは、僕のように普通に見えるように、頑張っている。でも、

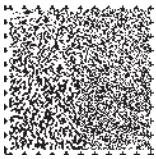

普通に見えるようにって、普通の人には簡単だけど僕たちにはストレスやプレッシャーになって、すごく疲れるんだ。普通の人たちが少しでも見える障害も、見えない障害も理解し、僕たちが頑張らなくてもいい社会になってくれたら、僕たちの生きづらさも解消されると思う。

僕は自分の事をかわいそうだと思ったことはない。むしろ障害があることで、多様性を受け入れることができている。僕は不幸ではない、ただちょっと不便なだけ。

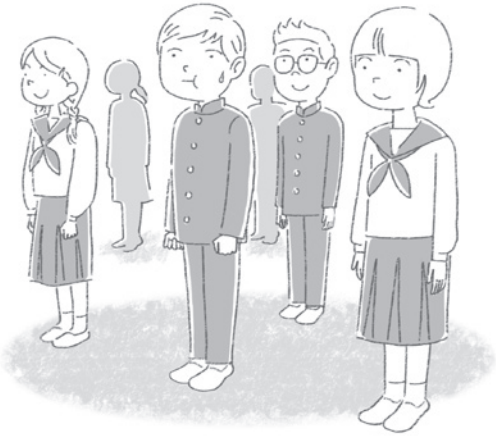

法務事務次官賞

色

埼玉県　春日部市立豊春中学校　一年
米島（よねじま）　夏綾（かりん）

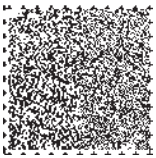

一枚の白い紙がある。その紙は突然、黒い絵の具で雑に物を書かれていく。またある時、その紙はくしゃくしゃに丸められていく。変わり果てたその紙を誰かが優しく元の姿に戻そうとしてくれた。しかし、どうだろう。所々が黒く汚れ、しわだらけになった紙は元の白い紙には戻らなかったのだ。この紙とは私達、人の心のことだと私は教えられた。

私が産まれた時、私の母は

「手と足は変に曲がっていない、ちゃんと指も五本ある。」

と、私が産声を上げるよりも先に私の父に確認した。母は疲労と苦痛から解放されていない表情のままだった。

「大丈夫、どこにも異常はないよ。」

父からそう聞くと、ようやく母は安心したように深く息をはいた。そして泣いている私をだきしめそっと声をかけた。

「あなたは大丈夫。私とは違うから。」

私をだきしめる母の左手に父がすぐに手をそえる。私のことを落とさないように。出産のために寝ないで長時間痛みと向き合った疲れのせいではない。母が産まれた時から母の左手は不自由なのだ。そのため、母は私がお腹にいる間毎日が不安でしかなかった。もし、自分と同じように障がいがあったらどうしたらいいのだろう。自分と同じ目にあってほしくないと毎日心の中で願っていた。母の心の紙は黒く、しわだらけだったから。

「あなたにはどうせ無理でしょ。」

母は学生時代、社会人になってからも何度この言葉をかけられたか分からない。ただ、皆と同じように左手を動かすことができない。たったそれだけのせいで母は数えられない程汚い言葉をかけられた。言葉だけではない。仲間はずれ、無視、暴力すら受けた。学校はいじめが原因で転校をし、仕事も辞めざるを得なかった。必死に努力をし続け人に迷惑をかけないようにと、どれだけ立ち向かっても母の心の紙は日に日に黒く染められ、丸められ続けた。それでも母の心の紙は一度たりとも破られることはなかった。母の左手を知った上で差別も区別もすることなく接してくれる友人がいたから。そして、母の左手に向かってプロポーズをした父と出会えたから。

私の父は主夫をしている。私が産まれた時に、母と役割を交代し育児に家事にと

男性ながらこなしている。好奇な目で見られる機会も多々あったが、父の心の紙は決して黒く汚れず、丸められることもなかった。まだ小さい私と公園で一緒に遊んでいただけで誘拐と誤解され、警察に通報され大騒ぎになった日でさえ父は笑っていた。どれだけ疲れていようと、父は私と母を笑わせ続けていた。その理由を私は最近になって初めて知った。父が主夫をしていく上で少しでも辛い顔をしてしまったら母の心の紙がどうなるか。たとえ間接的にでも母を傷つけてしまう可能性がある言動をしないように注意を払っていたのだ。そして、もう一つ。父は母の心の紙に色を塗り続けていたのだ。その色は黒ではなく、きれいで明るい色ばかりだ。

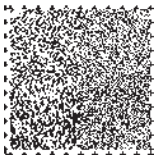

今の日本では一人の弱者や失敗をした人に対し、大勢の人達が集中的に口撃をする事例が毎日のように起きている。母のように障がいを持つ人達は常に心の紙を汚される心配をしなくてはいけない。言葉を口にする前にほんの少しでいい、相手の気持ちを考えてほしい。インターネット上に言葉を書き込む前に、あなたの言葉を目にした人がどのように感じるのか考えてほしい。それは難しいことではないと思う。気が付けばあなたが手にしている絵の具の色は黒ではなくなっているだろう。

心の紙に色が塗られているのは黒だけではない。困っている人を助け、感謝の言葉を耳にした時、仲間と協力をして一つの物事を成し遂げた時、心の紙は鮮やかな色で彩られているはずだ。誰かが誰かの心の紙を黒く汚す一方で、人を思いやり手を差し伸べる優しさが至る所に存在している。私達、人間は一人では生きていけない。毎日たくさんの人と出会い、関わりを持って生活

をしている。他人の心の紙と触れ合う機会はいくらでもある。小さな失敗を見逃さず自分の正義を押し付けるのではなく、暴力的な言葉で誹謗中傷するのではなく、常に相手の立場や気持ちに寄り添うべきだと私は思う。相手を見下し優越感に浸るよりも、人を思いやる温かい心を持ち、ささいなことでも協力をして感謝された方が自分の心の紙もきれいになっていくと思う。今日も鼻歌を歌いながら台所に立つ立派な主夫である父が、そしてどれだけ辛い思いをしても人に感謝する気持ちを忘れなかった母が母の左手を通して私にたった一枚の白い紙の大切さを教えてくれた。

一枚の白い紙がある。あなたの手には無数の絵の具が用意されている。どの色を選ぶのかは自由だ。私なら迷わずにこの色を選ぼう。誰もが笑顔になれるきれいな色を。次はあなたの番。あなたは、何色を選びますか。

法務事務次官賞

父の旅路

三重県　津市立東橋内中学校　二年

三行　穂乃芽（みゆき　ほのめ）

「死なんでよかったな、お父さん。なんでかって?だって、私が生まれてないやん。」これは、父が講演の中で「死のうと試みたことがあったが、死にきれなかった」と話したとき、私が心の中で感じた言葉です。中学一年生の人権学習の時間に、私の父が講師として招かれました。だれもが過ごしやすい社会を創るために、父が選ばれたのです。

私の父は「ミオパチー」という病気を患っています。その中でも、「遠位型ミオパチー」というタイプで、筋肉が脂肪に変わり、体の中心から遠い部分が徐々に動かせなくなる病気です。一人でできることが少しずつ減り、他者の助けなしには生活が営めなくなります。そのため、父は障がい者と分類されます。父の生活は車椅子に依存しており、動かせるのは顔と指先だけです。

そんな父は、明るくユーモアにあふれ、私たち家族にとって誇りの存在です。しかし、病気は

父の体を蝕み、日常の当たり前を次々に奪っていきました。私は小さい頃からその現実を受け入れてきましたが、出会い学習で父の話を聞いたとき、初めて父の苦しみと葛藤に直面しました。

父が中学校で講演を行うと聞いたとき、「お父さんが学校に来るなんて恥ずかしくないの？」と友達に冷やかされましたが、私は全然気になりませんでした。むしろ、父がどのように障がいと向き合ってきたのか、内面を知るいい機会になると思ったのです。講演は、父が障がいを発症した時の話から始まりました。十七年前、仕事を続けることができなくなり、病院で「現代の医療では治療できない」と告げられました。それでも「何年かしたら薬ができるだろう」と淡い期待を抱いていましたが、その期待は裏切られ、薬の開発は進まず、体は徐々に動かなくなっていきました。この病気は、全国に患者が四百人ほどしかおらず、製薬会社にとって研究開発のコストが採算に合わないことが原因でした。また、政府はより多くの患者がいる難病に補助金を当てたいという現実があるのです。

父は「できたことができなくなること、何をするにも人の手を借りなければならないことに耐えられなかった。このままでは『自分で自分を殺めるしかない』と思ったが、そんな力すら残っていなかった」と振り返りました。普段は明るい父の口から、そんなことを聞くとは思いませんでしたが、その話を聞いたとき、私は心の底から「父が生きていてくれて本当に良かった」と思いました。もし父が命を絶つ選択をしていたら、私はここに存在していなかったのです。その絶望の中で、父を救ったのは母でした。父は、できなくなっていく自分に強くこだわり、専用のトイレを使おうともしませんでした。そんな父に母は「何

のためにトイレつくったん。あるのに使わないなんてもったいないやん。」と言いました。この言葉に、父は救われたようで、とても気分が楽になったと言います。動けていたころの自分と、動けなくなった自分との間に葛藤し、苦しんでいた父の姿がよく分かりました。父がその話をする姿を見て、母は当時を思い出し、涙を流していました。

現在、父は「ＮＰＯ法人　ぷてぃ・ぼぬーる」という団体に所属しています。この法人は、難病患者や障がい者、その家族を支援し、地域社会の理解向上や医療発展に寄与することを目的としています。父は動ける指を使い、スマホでデジタルイラストを描いています。その絵が地域のお祭りのポスターに選ばれ、市内各所に掲示され、新聞にも掲載されました。父はそのとき、「見た人が元気になってくれたら嬉しいし、苦しいことがあっても希望を捨てずに頑張ろうという気持ちになってもらえたら、このポスターを描いた意味があります」と語りました。

私は、家族で支え合うことの大切さを改めて感じました。父の存在が、私たち家族を強く結びつけてくれています。そして、その絆が地域社会とのつながりを深める原動力になっています。父と母は「ぷてぃ・ぼぬーる」を通じて、地域に暮らす障がい者の相談に乗り、悩みや苦しみを少しでも軽減できるようアドバイスしています。私も父の展示会を手伝い、来場者に障がいについて伝えています。障がいとは、人の中にあるものではなく、社会の中にあるものです。社会が変われば、障がい者も健常者と同じように自由に生きることができるでしょう。私の中学校にもエレベーターが設置され、父は「これで授業参観にも気軽に参加できる」と喜んでいました。こ

うした変化は小さな一歩かもしれませんが、障がい者が健常者と同じように社会生活を送れるようになるための大切な一歩です。

私は、皆さんと一緒に、誰もが過ごしやすい社会を作り上げていきたいと強く思います。私の父がそうであったように、困難に直面しても希望を捨てずに生きていくことができる社会を築いていきましょう。

法務事務次官賞

小さな叫びを大きな叫びに

沖縄県　南城市立玉城中学校の生徒の作品

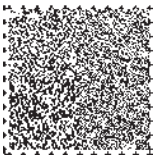

「かわいそう」

私は今まで数え切れないほどこの言葉を浴びてきた。家族のことを話すと、決まってこう言われる。いつからか私は予防線を張るように嘘をつくようになった。「かわいそうな子」というレッテルを貼られるのが怖かったから。「親に愛されてる子」じゃないと輪に入れてもらえないと思ったから。弱さも見せる強さも嫌われる勇気も私は持っていない。

私が生まれて間もない時から両親は共働きで、私はよくおばあちゃん家に預けられていた。そんなおばあちゃんも体が弱く、私と遊べる余裕も無かったので、私は一人でテレビを見たり、人形と遊ぶのが日課だった。小学校に上がると、ずっとおばあちゃん家にいるわけにもいかないからと鍵を持たされた。休日朝起きると自分一人しかいないことも夜寝る時誰もいなくて、お母さ

んの枕を抱いて寝ることも当たり前だった。なのである程度のことは何でも一人でこなしてきた。両親がギャンブルで家をあけることも多かったので、風邪をひいても一人でぐにゃぐにゃの天井を見つめることしかできなかった。テストでいい点を取って帰っても見せる人などいないので全部ゴミ箱へ捨てていた。あの時ほど自分を哀れだと思ったことはない。中学校に上がり初めてのテストで結構いい点を取ることができたので、ウキウキで両親の帰りを待って、テストを見せた。さすがに褒めてくれると思っていたけど、父の口から出た言葉は、

「次はもっと頑張れ。」

だった。その時、私の中で何かが切れた。それから私は周りが驚くほど荒れた。授業もろくに受けなくなり、ひたすら遊び回って、学校に呼び出されることも多々あった。でもそれはイキっているわけではなく、積み重なった「寂しい」という感情を自分で対処できなくなってしまったから。何をしても認めてもらえない事実と寂しさで押し潰されてしまった。幼少期の経験で、甘え下手になってしまった私の唯一できるかまちょであり、ＳＯＳだった。何度も親にぶたれ、理由を聞かれたが、私は頑なに答えなかった。今更寂しいなんて言えるわけがなかった。ある日、私はお母さんと二人で話をした。母は第一声、

「寂しい思いばかりさせてごめんね」

と言った。その瞬間、からからだった私の心に熱がこもっていくのを感じて、私は数年ぶりに母の腕で泣いた。母は幼少期、欲しいものがあっても全然買ってもらえず、ずっと我慢してばっかりだったので、自分の子供にはお金の面で不自由な思いはさ

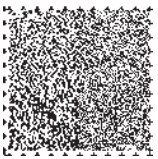

せないと決めていたらしい。だから仕事もできるだけたくさんやって、バイトもしていたと話された。私は初めて弱音を漏らした。

「私が欲しかったのはお金じゃない。私は仕事終わり疲れているのにボロボロの見た目で授業参観に来てくれたり、運動会でうれしそうに私を撮ってくれたりすることがすごくうれしかった。」そう言うと母は今まで見たことがないほど泣いていた。今の時代、子どもへの育児放棄などが問題視されているが、家庭内の問題はあまり気づかれない。子どもが相当なSOSを出さない限り救われない深刻な状況だ。私は虐待されたとは思わないが、恵まれない環境にいたことは変わりないと思う。私は、人に甘えることが下手で頼ることが苦手だった。だから、すごく重たい荷物を一人で運んでいるような感じで苦しかった。なので、もし誰かが苦しんでいたり、辛い思いをしているのならば、私は迷わず手を差し伸べたい。それで少しでも心に温かさを取り戻せるのなら私は力になりたい。今も、どうしようもない感情で自分自身を失い、寂しさと孤独感で潰されている子が何人もいると思う。「寂しい」という感情を消化できず、道を踏み外してしまう子も少なくありません。子どもが求めているのはお金ではなく、家族との時間です。親によって空いた穴は、親でしか埋められません。今も親の温かさを求めて、小さく叫び続けている子どもがいる。どうか、このことを忘れないでください。

　この深刻な家庭内問題は、大人でしか解決できません。子どもは、ただSOSを出すことしかできません。だからこそ考えてほしいんです。子どもの未来を。子どもの幸せを。心の行き場のない子どもを減らすことができるのは大人であり、親であるあなた達です。私も一人の子どもと

して戦い続ける。弱さを見せる強さと嫌われる勇気を持って。

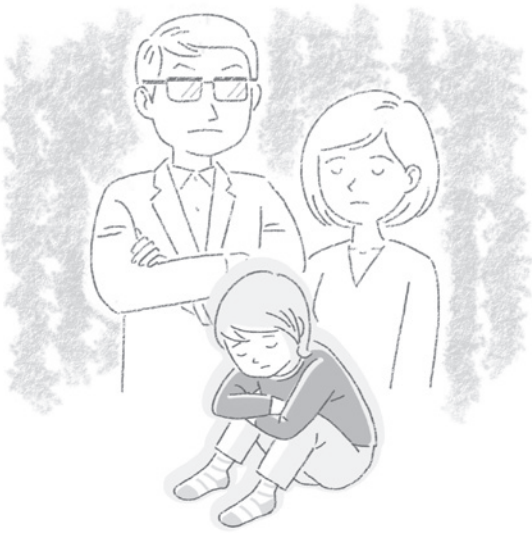

名　称	所　在　地		電　話
広島法務局	〒730-8536	広島市中区上八丁堀 6-30　広島合同庁舎 3 号館	082-228-5790
山口地方法務局	〒753-8577	山口市中河原町 6-16　山口地方合同庁舎 2 号館	083-922-2295
岡山地方法務局	〒700-8616	岡山市北区南方 1-3-58	086-224-5656
鳥取地方法務局	〒680-0011	鳥取市東町 2-302　鳥取第 2 地方合同庁舎	0857-22-2289
松江地方法務局	〒690-0001	松江市母衣町50	0852-32-4200
高松法務局	〒760-0019	高松市サンポート3番33号　高松サンポート合同庁舎南館	087-821-7850
徳島地方法務局	〒770-8512	徳島市徳島町城内 6-6　徳島地方合同庁舎	088-622-4171
高知地方法務局	〒780-8509	高知市栄田町 2-2-10　高知よさこい咲都合同庁舎	088-822-3331
松山地方法務局	〒790-8505	松山市宮田町 188-6　松山地方合同庁舎	089-932-0888
福岡法務局	〒810-8513	福岡市中央区舞鶴3-5-25　福岡第１法務総合庁舎	092-739-4151
佐賀地方法務局	〒840-0041	佐賀市城内 2-10-20　佐賀合同庁舎	0952-26-2148
長崎地方法務局	〒850-8507	長崎市万才町 8-16　長崎法務合同庁舎	095-826-8127
大分地方法務局	〒870-8513	大分市荷揚町 7-5　大分法務総合庁舎	097-532-3161
熊本地方法務局	〒862-0971	熊本市中央区大江 3-1-53　熊本第 2 合同庁舎	096-364-2145
鹿児島地方法務局	〒892-8511	鹿児島市山下町13-10　鹿児島第３地方合同庁舎	099-219-2100
宮崎地方法務局	〒880-8513	宮崎市別府町 1-1　宮崎法務総合庁舎	0985-22-5124
那覇地方法務局	〒900-8544	那覇市樋川 1-15-15　那覇第 1 地方合同庁舎	098-854-1215

問合せ先一覧（法務局・地方法務局）

名　称	所在地		電　話
札幌法務局	〒060-0808	札幌市北区北８条西 2-1-1　札幌第１合同庁舎	011-709-2311
函館地方法務局	〒040-8533	函館市新川町 25-18　函館地方合同庁舎	0138-23-9528
旭川地方法務局	〒078-8502	旭川市宮前１条 3-3-15　旭川合同庁舎	0166-38-1111
釧路地方法務局	〒085-8522	釧路市幸町 10-3　釧路地方合同庁舎	0154-31-5014
仙台法務局	〒980-8601	仙台市青葉区春日町 7-25　仙台第３法務総合庁舎	022-225-5739
福島地方法務局	〒960-0103	福島市本内字南長割 1-3	024-534-1994
山形地方法務局	〒990-0041	山形市緑町 1-5-48　山形地方合同庁舎	023-625-1321
盛岡地方法務局	〒020-0045	盛岡市盛岡駅西通 1-9-15　盛岡第２合同庁舎	019-624-9859
秋田地方法務局	〒010-0951	秋田市山王 7-1-3　秋田合同庁舎	018-862-1443
青森地方法務局	〒030-8511	青森市長島 1-3-5　青森第２合同庁舎	017-776-9024
東京法務局	〒160-0004	新宿区四谷1-6-1　四谷タワー13F	0570-011-000
横浜地方法務局	〒231-8411	横浜市中区北仲通 5-57　横浜第２合同庁舎	045-641-7926
さいたま地方法務局	〒338-8513	さいたま市中央区下落合 5-12-1　さいたま第２法務総合庁舎	048-859-3507
千葉地方法務局	〒260-8518	千葉市中央区中央港 1-11-3　千葉地方合同庁舎	043-302-1319
水戸地方法務局	〒310-0061	水戸市北見町1-1　水戸法務総合庁舎	029-227-9919
宇都宮地方法務局	〒320-8515	宇都宮市小幡2-1-11　宇都宮法務総合庁舎	028-623-0925
前橋地方法務局	〒371-8535	前橋市大手町 2-3-1　前橋地方合同庁舎	027-221-4466
静岡地方法務局	〒420-8650	静岡市葵区追手町 9-50　静岡地方合同庁舎	054-254-3555
甲府地方法務局	〒400-8520	甲府市丸の内 1-1-18　甲府合同庁舎	055-252-7239
長野地方法務局	〒380-0846	長野市大字長野旭町 1108　長野第２合同庁舎	026-235-6611
新潟地方法務局	〒951-8504	新潟市中央区西大畑町 5191　新潟地方法務総合庁舎	025-222-1563
名古屋法務局	〒460-8513	名古屋市中区三の丸 2-2-1　名古屋合同庁舎第１号館	052-952-8111
津地方法務局	〒514-8503	津市丸之内 26-8　津合同庁舎	059-228-4193
岐阜地方法務局	〒500-8729	岐阜市金竜町 5-13　岐阜合同庁舎	058-245-3181
福井地方法務局	〒910-8504	福井市春山 1-1-54　福井春山合同庁舎	0776-22-5090
金沢地方法務局	〒921-8505	金沢市新神田 4-3-10　金沢新神田合同庁舎	076-292-7804
富山地方法務局	〒930-0856	富山市牛島新町11-7　富山合同庁舎	076-441-0550
大阪法務局	〒540-8544	大阪市中央区大手町3-1-41　大手前合同庁舎	06-6942-9496
京都地方法務局	〒602-8577	京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町 197	075-231-0131
神戸地方法務局	〒650-0042	神戸市中央区波止場町 1-1　神戸第２地方合同庁舎	078-392-1821
奈良地方法務局	〒630-8301	奈良市高畑町552番地　奈良第二地方合同庁舎	0742-23-5457
大津地方法務局	〒520-8516	大津市京町 3-1-1　大津びわ湖合同庁舎	077-522-4673
和歌山地方法務局	〒640-8552	和歌山市二番丁３　和歌山地方合同庁舎	073-422-5131

入賞作品を基にした映像作品

これまでの全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を題材とした映像作品です。YouTube法務省チャンネル（https://www.youtube.com/user/MOJchannel）からご覧いただけます。
また、前掲している全国の法務局・地方法務局又は下記の公益財団法人人権教育啓発推進センターの人権ライブラリーでの貸出しを行っておりますので、お問い合わせください。

わたしたちが伝えたい、大切なこと
―アニメで見る全国中学生人権作文コンテスト入賞作品―

入賞作品の中から3作品をアニメーション化して、日常生活の中で「人権」について理解を深めていった気付きのプロセスを描いた映像作品です。アニメーションのほか、本コンテスト中央大会審査員長で作家の落合恵子先生からのメッセージも収録されています。

https://www.youtube.com/watch?v=xT4uMB6KqFE

未来を拓く5つの扉
～全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集～

入賞作品の中から5作品を、俳優の濱田龍臣さんとAKB48の大和田南那さんによる朗読に、アニメーションやイラストを組み合わせて映像化したものです。朗読のほか、本コンテスト中央大会審査員長で作家の落合恵子先生からのメッセージも収録されています。

https://www.youtube.com/watch?v=WWY05CGaeQA

わたしたちの声　3人の物語
～「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品をもとに～

入賞作品の中から3作品を原案として、作者の中学生が人権について考えを深めていく過程をドラマ化した映像作品です。

https://www.youtube.com/watch?v=BQW5zjbnkNA

人権ライブラリー

TEL.03-5777-1919
URL.https://www.jinken-library.jp/

第43回全国中学生人権作文コンテスト中央大会審査員

作　家（審査員長）	落　合　恵　子
一般社団法人日本新聞協会事務局長	林　　恭　一
日本放送協会解説委員室解説主幹	清　永　　聡
文部科学省初等中等教育局視学官	菅　野　和　彦
全国人権擁護委員連合会会長	内　田　博　文
法務省人権擁護局長	杉　浦　直　紀

（敬称略）

転載について

本作文集の作品を、印刷物やインターネット上に掲載したい場合には、
法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken111.html）
をご覧ください。

発　行　令和７年２月28日
発行者　法務省人権擁護局
全国人権擁護委員連合会
東京都千代田区霞が関一丁目1番1号
電話　03（3580）4111　内線5875
URL https://www.moj.go.jp/JINKEN/

人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を
救済するための活動を行っています。
人権について困ったことがあれば・・・
ひとりで悩まずにご相談ください。

人 KEN あゆみちゃん

こどもの人権110番（全国共通 通話料無料） 0120-007-110（ぜろぜろななのひゃくとおばん）

みんなの人権110番（全国共通） 0570-003-110（ゼロゼロみんなのひゃくとおばん）

女性の人権ホットライン（全国共通） 0570-070-810（ゼロナナゼロのハートライン）

外国語人権相談ダイヤル（全国共通） 0570-090-911

LINEじんけん相談

こちらから友だち追加をして相談することができます。
@linejinkensoudan

インターネット人権相談受付窓口

こどもの人権SOSeメール（じんけん）

インターネット人権相談 検索

パソコン、携帯電話
スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/kodomo

第40回全国中学生人権の作文コンテスト 特設サイト

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken40_2021.html

法務省人権擁護局
公式 X @MOJ_JINKEN

法務省人権擁護局
公式フェイスブック HumanRightsBureau.MOJ

法務省人権擁護局
公式 LINE @JINKEN01

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会